

ご紹介いたします! 新 民生委員・児童委員、主任児童委員



民生委員・児童委員のマーク
幸せの芽生えを示す四つ葉のクローバーをバックに、民生委員の「み」の文字と児童委員を示す双葉を組み合わせ、平和のシンボルの鳩をかたどり、愛情と奉仕を表しています。

“地域の皆様のご支援 とご協力をお願いします”

町内各地区で地域福祉の向上にご尽力いただく、民生委員・児童委員、主任児童委員の皆さんが、平成25年12月1日付けで、厚生労働大臣および県知事 から新たに委嘱されましたのでご紹介いたします。任期は平成28年11月30日までの3年間です。 <敬称略>

主任児童委員	用土											男 衾											鉢 形																	
	用土11	用土10・12	用土8・9	用土7	用土6(南)	用土6(北)	用土5	用土3・4	用土1・2	鷹巣・西古里	今市	牟礼	塚田	赤浜4	赤浜3	赤浜2	赤浜1	上郷北2	上郷北1	上郷南2	上郷南1	中郷	谷津・蔵田	伊勢原	塚越2	塚越1	下郷	小園	保田原	三ヶ山	露梨子	立ヶ瀬	上の原(西部)	上の原(東部)	関山	内宿	上の町	木持		
吉田 由美	奥泉 令子	古川ゆかり	常木 克治	鈴木 定夫	井戸川公則	橋本 茂明	松本 洋子	尾澤 葉子	池田 和男	篠原由実子	鈴木多賀子	舎利弗秀雄	吉田 雄一	吉田 公一	鳥塚 定男	清水 明雄	坂本喜久男	大久保俊夫	石橋 静代	酒井三三子	中村 則子	富岡 晃	杉山 則子	村田 雅夫	松澤 制子	石田 一雄	小倉 雅美	中澤美枝子	関根 正巳	塚越 始	萩原恵美子	杉田美智子	鳥塚 富弥	町田 静	佐藤 利典	山根 波生	久代恵美子	鳥塚 正雄	太幡 恒夫	新井 尚一

<平成25年12月1日現在>

折 原		桜 沢		西 部				市 街 地			担当区域																						
五ノ坪	山居・栃谷	平倉	三品	秋山	立原	上平・下小路	折原下郷	折原上郷	南飯塚	山崎(西)	山崎(東)	中小前田	岩崎	本村(西)	本村(東)	風布	金尾	末野4	末野3	末野2	本宿	菅原	常木(東支部)	常木(中支部)	常木(西支部)	六供	花町	茅町	武町	栄町	中町(駅南)	中町(駅北)	本町
大澤 英雄	内田 勝則	榎澤 和子	島田 勝子	田中麻里子	保泉 悦子	麦屋 英雄	遠藤 壽子	相馬 栄子	鈴木 修美	柴崎 良子	福島 正男	木島 修	内田 京子	室岡 茂子	木島 廣司	石田 カツ	石井 祥彦	加藤 忠明	山川 幸正	田島 英子	設置 孝藏	塚越 薫	坂本 一	松田千代子	永嶋かほる	設楽 和男	矢部喜美恵	永吉 啓子	宮澤 勝平	沼上 勝二	湯本 晴子	堀口 富子	飯野 栄興

民生委員・児童委員は、誰もが安心して生活できる地域づくりのために、日々活動しています

●民生委員・児童委員とは、地域住民の立場に立って地域の福祉を担うボランティアです
民生委員は「民生委員法」に基づき、厚生労働大臣から委嘱される非常勤の地方公務員です。また、「児童福祉法」により児童委員を兼ねることとなっています。給与の支給はなく、ボランティアとして活動しています。

●主任児童委員とは、子どもや子育てに関する支援を専門に担当する民生委員・児童委員です
主任児童委員は、民生委員・児童委員の中から厚生労働大臣により指名され、子育てを社会全体で支え、健やかに子どもを産み育てる環境づくりを進めるために活動しています。地域担当の民生委員・児童委員と連携しながら、子育て支援や青少年の健全育成活動に取り組んでいます。

●民生委員・児童委員は地域を見守り、皆さんの「身近な相談相手」となります
地域の一人として担当区域の高齢者や障害のある方の見守り、子どもたちへの声かけなどを行っています。また、医療や介護の悩み、妊娠や子育ての不安、失業や経済的困窮による生活上の心配ごとなど、さまざまな相談に応じています。

●民生委員・児童委員は「地域の絆づくり」を進めています
誰もが安心して暮らすことができる地域づくりのため、役場や社会福祉協議会、関係機関と連携、協力して住民間の絆を強め、深める活動に取り組んでいます。また、災害の発生に備え、各地区の役員とも協力しながら、避難の際に支援が必要な方を把握する活動を行っています。

●民生委員・児童委員の基本姿勢は「基本的な人権の尊重」、「政治的中立」そして「社会奉仕の精神」です
民生委員・児童委員には、守秘義務が課せられており(「民生委員法第15条」)、知り得た個人情報や相談の内容を他者に漏らすことはありません。活動に当たっては個人の人格・権利を尊重します。また、職務上の地位を利用した政治的活動を行うことはありません。

●民生委員・児童委員は、社会福祉の増進に努めるため、日々の研修や講習などを通じて研鑽を重ねており、社会奉仕の精神をもって活動しています。
問い合わせ/健康福祉課(☎581・21内線123)へ。

●民生委員・児童委員は、社会福祉の増進に努めるため、日々の研修や講習などを通じて研鑽を重ねており、社会奉仕の精神をもって活動しています。
問い合わせ/健康福祉課(☎581・21内線123)へ。

ご参加ください! 社会福祉協議会事業

開催します! アクティブシニア 応援講座

シニア世代の生きがい探しや仲間づくりなどを応援する講座です。生涯現役であるために自分らしいライフスタイルを見つけてみませんか。
日時/1月25日(土)〜2月15日(土) 土曜日全4回、午前10時〜正午
場所/保健福祉総合センター
対象/概ね50歳以上の方
定員/20人
内容/1日目 元気で長生きできる凄いな方法、2日目 有意義なライフスタイルを実践者から学ぼう、3日目 家族や友人とのコミュニケーション&趣味の時間、4日目 「困った」を解決する福祉の基礎知識、災害用非常食「ハイゼックス」の調理体験
講師/シニア大衆講師、トータールライフ研究所講師他
費用/300円(ボランティア保険料)
申し込み/1月20日(月)までに社会福祉協議会へ。
(☎581・8523)へ。

開催します! 地域福祉講演会

社会福祉協議会では、誰もが安心して暮らせる地域づくりを目指し、地域福祉講演会を開催します。今年の子育て支援にスポットを当てます。地域の親子をどう支えるか一緒に考えてみませんか。
日時/2月12日(水) 午後1時〜30分〜3時(受付午後1時〜)
場所/中央公民館ホール
内容/講演「子育て支援と親支援の取り組み」、活動発表ボランティアグループ・地域支援あいの会活動報告
講師/高崎健康福祉大学教授・千葉千恵美氏
申し込み/不要
その他/駐車スペースには限りがありますので、乗り合わせでご来場ください。
問い合わせ/社会福祉協議会(☎581・8523)へ。

